

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【事業年度】	第1期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社E T Sグループ
【英訳名】	ETS Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上江洲 剛
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
【電話番号】	03(5957)7661（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 早川 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
【電話番号】	03(5957)7661（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 早川 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	2025年9月
売上高 (千円)	11,261,178
経常利益 (千円)	690,568
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	466,351
包括利益 (千円)	469,598
純資産額 (千円)	3,444,731
総資産額 (千円)	9,269,330
1株当たり純資産額 (円)	540.87
1株当たり当期純利益 (円)	73.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	37.2
自己資本利益率 (%)	14.5
株価収益率 (倍)	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,061,378
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,042
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	790,978
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,610,640
従業員数 (人)	241
(外、平均臨時雇用者数)	(84)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は2024年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はありません。  
3. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社E T Sホールディングスの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	2025年9月
売上高 (千円)	223,892
経常利益 (千円)	107,413
当期純利益 (千円)	96,225
資本金 (千円)	50,000
発行済株式総数 (千株)	6,368
純資産額 (千円)	3,057,096
総資産額 (千円)	3,086,525
1株当たり純資産額 (円)	480.00
1株当たり配当額 (円)	17.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	15.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	99.0
自己資本利益率 (%)	3.3
株価収益率 (倍)	64.7
配当性向 (%)	112.5
従業員数 (人)	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)
株主総利回り (%)	-
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)
最高株価 (円)	1,397
最低株価 (円)	505

(注) 1. 当社は2024年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前事業年度以前に係る記載はしていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2024年10月1日設立のため記載していません。
5. 当社は持株会社であるため従業員数の記載を省略してあります。

## 2【沿革】

2024年10月 株式会社E T Sホールディングスが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場スタンダード市場に上場（株式会社E T Sホールディングスは2024年9月に上場廃止）  
株式会社E T Sホールディングスが保有する株式会社東京管理、ユウキ産業株式会社の全株式を現物配当により取得し、直接子会社化

また、2024年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました株式会社E T Sホールディングスの沿革は以下のとおりであります。（参考：2024年9月までの株式会社E T Sホールディングスの沿革）

1935年12月 東京府東京市京橋区北横町6番地(現東京都中央区京橋一丁目)に株式会社山加商會を設立  
1948年9月 山加電業株式会社に商号変更  
1949年10月 仙台市に仙台営業所(現東北支社)を設置  
1950年3月 関西電力株式会社(現関西電力送配電株式会社)より、日本で初の27.5万ボルト送電線工事「北陸幹線工事」を受注  
1950年10月 建設省より、「高田予備隊施設電気工事」を受注  
1958年7月 名古屋市に名古屋営業所(現中部送電事業部)を設置  
1959年3月 大阪市に大阪営業所(現関西事業部)を設置  
1961年5月 電気工事業者としては日本で初の海外送電線工事「南ベトナム・ダニム・サイゴン間送電線工事」を受注  
1963年9月 東京都渋谷区渋谷一丁目に本社を移転  
1965年6月 東京電力株式会社(現東京電力パワーグリッド株式会社)より、日本で初の50万ボルト送電線工事「房総線工事」を受注  
1976年9月 イランより、12線路、総長900キロメートル工事「イラン・コーラサン地区送電線工事」を受注  
1979年10月 東京都渋谷区渋谷二丁目に本社を移転  
1982年11月 資本金を2億円余に増資  
1986年8月 東京電力株式会社(現東京電力パワーグリッド株式会社)より、光ファイバー工事を受注し通信情報産業に対応する技術開発を推進  
1988年10月 東京電力株式会社(現東京電力パワーグリッド株式会社)より、日本で初の100万ボルト送電線工事「群馬山梨幹線工事」を受注  
1991年12月 東京電力株式会社(現東京電力パワーグリッド株式会社)より、共同企業体の代表会社として、100万ボルト送電線工事「北栃木幹線新設工事」を受注  
1994年10月 東京電力株式会社(現東京電力パワーグリッド株式会社)より、共同企業体の代表会社として、100万ボルト送電線工事「南いわき幹線新設工事」を受注  
1995年2月 日本証券業協会に株式を店頭登録  
1998年3月 1998年3月資本金を8億2千3百万円余に増資  
2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場  
2005年9月 東京都新宿区西早稲田二丁目に本社を移転  
2006年5月 資本金を9億8千9百万円余に増資  
2008年7月 宮城県石巻市に石巻営業所を設置  
2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場  
2010年8月 宮城県蔵王町に仙台機材センターを設置  
2012年2月 株式会社東京管理(現連結子会社)の全株式を取得  
2012年12月 東京都豊島区南池袋一丁目に本社を移転  
2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場  
2017年12月 株式会社E T Sホールディングスに商号変更  
2021年8月 うきは太陽光発電所(福岡県うきは市)を取得  
2021年9月 株式会社岩井工業所(現連結子会社)の全株式を取得  
2021年12月 ユウキ産業株式会社(現連結子会社)の全株式を取得  
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行  
2022年6月 中央電気建設株式会社(現連結子会社)の全株式を取得し、その子会社である株式会社電友社を含め子会社化

### 3【事業の内容】

当社は、2024年10月1日付で単独株式移転の方法により、株式会社E T Sホールディングスの完全親会社として設立され、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

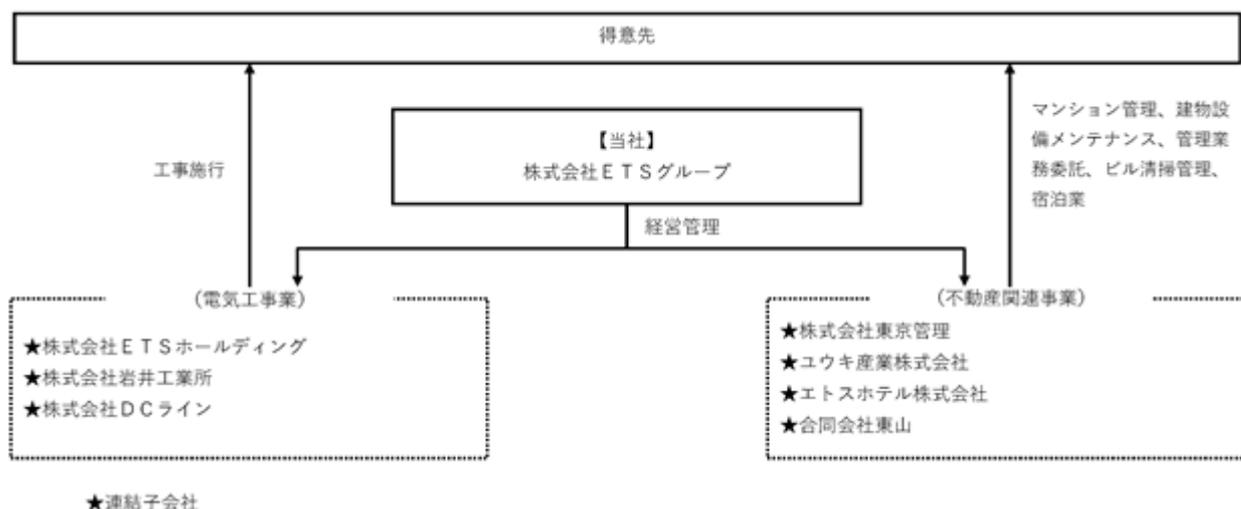
当社グループは当社及び連結子会社7社により構成され、主に電力工事及び電気設備工事を施工する電気工事業と、ビル清掃、マンション管理、建物設備メンテナンス及び管理業務受託を行う不動産関連事業を営んでおります。

なお、2025年10月1日に、連結子会社である株式会社E T SホールディングスをE T Sライン株式会社、株式会社東京管理をE T S O K株式会社、ユウキ産業株式会社をE T Sクリア株式会社に商号変更しております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	内容	当社及び関係会社
電気工事業	電力事業	架空送電線建設工事、地中送電線建設工事、変電所工事、土木工事等の測量設計、送電線建設工事用機械工具の開発及び製造販売、海外工事（送電線建設工事）	株式会社E T Sホールディングス 株式会社岩井工業所 株式会社DCライン
	設備事業	電気設備工事設計施工、計装設備工事設計施工、情報通信設備工事設計施工、防災防犯設備工事設計施工、太陽光発電所工事、特別高圧変電所工事、情報通信工事（移動体無線中継基地の基礎・組立・外構・アンテナ工事）、その他	株式会社E T Sホールディングス
不動産関連事業	マンション管理事業 建物設備メンテナンス管理業務受託事業 ビル清掃・管理事業 宿泊業	マンション管理、建物設備メンテナンス及び管理業務受託、ビル清掃、有人警備、機械警備、内装工事設計施工、産業廃棄物処理業	株式会社東京管理 ユウキ産業株式会社 エトスホテル株式会社 合同会社東山

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区	100,000	サブリース 事業・土地建物の売買及び仲介等	(被所有) 43.3 (14.1) [18.8]	社宅の賃借 (注)4、5、6、7
(連結子会社) 株式会社E T Sホールディングス (注)1	東京都豊島区	480,000	電気工事業	(所有) 100.0	経営指導 役員の兼任
株式会社東京管理 (注)1	東京都豊島区	30,000	不動産関連事業	100.0	経営指導 役員の兼任
株式会社岩井工業所 (注)1	岡山県岡山市南区	40,000	電気工事業	100.0	経営指導 役員の兼任
ユウキ産業株式会社 (注)1	大阪府大阪市住吉区	10,000	不動産関連事業	100.0	経営指導 役員の兼任
株式会社D Cライン (注)1	徳島県三好市	20,000	電気工事業	100.0	経営指導 役員の兼任
エトホテル株式会社 (注)1	東京都豊島区	10,000	不動産関連事業	100.0	経営指導 役員の兼任
合同会社東山	東京都豊島区	100	不動産関連事業	100.0	経営指導

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記親会社及び連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3. 株式会社E T Sホールディングスは、2024年10月1日に株式移転を行い、当社の完全子会社となりました。
4. 同社が自己の計算において所有している議決権と同社の緊密な者が所有している議決権とを合わせて過半数を占めているため、親会社となっております。
5. 議決権の被所有割合は、自己株式を除いたものであります。
6. 議決権の所有(被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。
7. 議決権の被所有割合の[ ]内は、同社の緊密な者の所有割合で外数となっております。
8. 2025年10月1日に、連結子会社である株式会社E T SホールディングスをE T Sライン株式会社、株式会社東京管理をE T S O K株式会社、ユウキ産業株式会社をE T Sクリア株式会社に商号変更しております。
9. 株式会社E T Sホールディングスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,516,421千円
	(2) 経常利益	397,433千円
	(3) 当期純利益	273,381千円
	(4) 純資産額	2,078,388千円
	(5) 総資産額	6,931,436千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気工事業	192 (13)
不動産関連事業	38 (71)
全社(共通)	11 (-)
合計	241 (84)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 上記従業員数には、嘱託契約の従業員(15名)を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
4. 全社(共通)部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

当社は持株会社であるため記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあり特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

#### 連結子会社

名称	当事業年度							補足説明	
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
株式会社ETSホールディングス	7.4	0.0	-	-	(注)2.	-	-	-	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 労働者の男女の賃金の差異の記載において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。  
4. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「この街に明かりを灯すのは私達 ~100年の伝統から100年の未来へ~」を存在意義・誇り（パーパス）とし事業活動を行っております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めることが重要な課題であると考え、受注の拡大と利益率の向上に取り組んでまいります。具体的な収益性については、売上高営業利益率5.0%を目標としております。

#### (3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く送電・電気工事業界では、引き続き、2050年のカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大に加え、本格的なAI活用の到来に伴う電力の大量消費時代を迎えたことを背景に、電力の生産地と消費地を繋ぐ送電線の強化が喫緊の課題となっております。また、建設業界全般においては、技能労働者の高齢化と人材不足、2024年からの時間外労働規制への対応、資材価格の高騰、災害対応力の強化、そしてDX推進による業務効率化など、持続可能な事業運営に向けた構造的な課題が顕在化しています。当社グループは、これら課題を解決しつつ、引き続き主力事業の強化を図るとともに、関連する分野への挑戦、お客様のニーズにお応えできる事業展開を進めてまいります。

電力事業においては、電力広域的運営推進機関が策定した「高経年化設備更新ガイドライン」及び「マスタープラン」に基づき、東北地区を中心とした広域連系整備と老朽設備更新に基づく工事の拡大、更には東北地区以外（主に東京電力管内及び中国・四国エリア）での送電工事の強化を図ってまいります。加えて、「働き方改革」の取り組みによる労働環境の改善と、協力会社との連携による安全管理の徹底に取り組んでまいります。

設備事業においては、再生可能エネルギー発電所やデータセンター向けの特別高圧変電設備工事の需要が拡大する中、技術力の高度化と施工品質の確保を進めるとともに、限られた人材・資材の中での効率的な工程管理、BIM/CIMをはじめとするデジタル技術の活用による生産性向上、更に風力発電設備の特高変電所工事及び蓄電池工事等への参画も進め、脱炭素化社会へ貢献してまいります。

不動産関連事業においては、マンション及びオフィスビルの維持管理業務に対する需要の多様化や建物の高経年化が進む中、当社グループは、管理品質の向上と改修工事の技術的対応力を強化し、管理組合との円滑なコミュニケーション体制の構築、法令改正への対応、並びに環境配慮型設備の提案力強化など、専門性と信頼性の両立を行ってまいります。加えて、不動産サービス事業の領域拡大を進め、既存事業との相乗効果を発揮させることで、事業の更なる強化を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、ライフラインとして欠かす事のできない「電力」を提供する企業として事業展開を図り、資源エネルギー庁策定による系統整備に基づき、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた持続可能な社会への貢献と企業価値の向上に努めております。その実現に向け、サステナビリティ経営を重視し、サステナビリティに関する基本的な方針の策定、実現に向けた取組、人的資本及び知的財産への投資等は経営会議で審議し取締役会に諮り決議する体制で臨んでおります。

### (2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する取組は、以下のとおりであります。

#### 人的資本に関する取組

##### 人材の多様性

人材の多様性を尊重し、多様な人材の採用及び登用が企業の持続的な成長と企業価値の向上につながると位置づけ、年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず積極的に多様な人材の採用及び登用に取り組んでおります。

##### 人材の育成

人「財」を資本と捉え、実務者研修、安全研修、外部講師を招いた次世代リーダーシップ研修、ボルダリング研修、新入社員研修等の各種研修の拡充、資格取得支援の拡充、社員面談の推進等、により、能力を最大限活かす環境を整え、中長期的な企業価値の向上に努めております。

##### 働き方改革

建設業働き方改革加速プログラムを推進し、常にスピーディな意思決定を図り、環境の変化に柔軟に対応できる体制作りを行っております。

##### 女性の労働環境改善

女性労働者の一層の活躍、労働環境の改善のため、就業規則の改定を行い、ウェルネス休暇の導入や時短期間の延長を実施しております。

### (3) リスク管理

当社グループのリスク管理は、業務上のリスクを積極的に予見し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図っております。また施工管理における多くのリスクに対応するため、社内安全基準を設けているほか、リスクアセスメントを含む安全衛生管理を実行し、労働災害防止に向けた取組の強化を図っております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する取組について、具体的な指標及び目標は設定しておりません。しかしながら、当社グループが描くサステナビリティを推進するために、より働きやすい環境の実現や社内制度の改善に向けての取組を推進してまいります。

なお、当社グループの管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「第1 企業概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、次のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 受注及び完成工事高

競合による受注価格の低下

厳しい市場環境のもと業者間の受注競争が激しい状況にあり、価格競争がより一層熾烈化した場合には受注価格が低下し、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

取引先への依存リスク

当社グループの販売依存度が継続して売上高実績の10%を超える得意先は下表のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	3,583,505	31.8
東京電力パワーグリッド株式会社	1,475,968	13.1

これら得意先からの受注動向がグループ全体の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 経済状況

建設業界の動向

想定を超える民間設備投資や公共投資の減少による建設市場規模の変化が続いた場合には、競合他社との受注競争が更に激化し、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

資材価格や労務費の変動

国内外の経済情勢などの影響により、資材価格や労務費が高騰した場合には、コスト低減や工事請負金額への転嫁には限界があるため、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、取引を行う場合には反社会的勢力でない旨の誓約書の締結を行っております。また定期的な全役職員へのメール配信等による注意喚起を行っております。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応いたします。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしております。

#### (4) 大規模災害による影響

大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### （1）経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

###### a．経営成績

当社は、2024年10月1日に単独株式移転により、株式会社E T Sホールディングスの完全親会社として設立されたため、前年同期との比較は行っておりません。

当連結会計年度における我が国経済は、雇用及び所得環境の改善が進む一方で、物価上昇の継続による個人消費を下押しするリスクが高まっております。また、米国の通商政策の影響及び各国の政治情勢の変動等により、世界経済の動向も依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが所属する建設業界におきましては、資材価格や労務費の高騰等の厳しさはありますが、企業の設備投資意欲等に支えられ、堅調な需要で支えられ推移してきております。

このような状況の中、当社グループは、2024年10月の持株会社体制への移行により当社の子会社となった株式会社E T Sホールディングスが、2023年12月に公表しました中期経営計画を引き継いで事業を継続しておりますが、その2年目となる当連結会計年度においては、順調な業績で推移しています。

なお、2025年10月1日に、連結子会社である株式会社E T SホールディングスをE T Sライン株式会社、株式会社東京管理をE T S O K株式会社、ユウキ産業株式会社をE T Sクリア株式会社に商号変更しております。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
連結受注高	14,934
連結売上高（ ）	11,261
連結売上総利益	1,722
連結営業利益	717
連結経常利益	690
税金等調整前当期純利益	689
親会社株主に帰属する当期純利益	466

（ ）連結売上高に含まれる株式会社E T Sホールディングスの売上高 7,516百万円

当連結会計年度における当社グループは、電気工事業において電力事業・設備事業ともに受注が旺盛に推移したとともに、手持ち工事も順調に進捗した結果、売上・利益ともに好調に推移しました。また、不動産関連事業においても売上・利益が順調な推移を見せました。

電力事業では、東北地方及び関東地方における基幹送電線の大型工事の受注と、それらの工事の順調な進捗に加えて、中国地方の子会社における完工も進み、受注高は92億6千9百万円、売上高が72億7千6百万円となりました。

設備事業では、再生可能エネルギー発電所やデータセンターにおける特別高圧変電所の大型受注と順調な工事進捗により、受注高は56億6千5百万円、売上高が22億7千2百万円となりました。

不動産関連事業では、建物管理が安定的に成長したことに加え、修繕工事の取り込みが順調に推移したことにより、売上高が16億8千5百万円となりました。

(参考) 株式会社E T Sホールディングスの2023年10月1日～2024年9月30日の経営成績

(単位：百万円)

連結受注高	6,676
連結売上高	8,147
連結売上総利益	1,799
連結営業利益	534
連結経常利益	544
税金等調整前当期純利益	541
親会社株主に帰属する当期純利益	325

当連結会計年度のセグメント別の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	電気工事業	不動産関連事業 (注1)	その他 (注2)	調整額 (注3)	合計
売上高	9,548	1,696	26	10	11,261
セグメント利益 又は損失( )	515	155	14	61	717

- (注) 1. 「不動産関連事業」の区分は、(参考)にある株式会社E T Sホールディングスの報告セグメントである「建物管理・清掃業」が該当します。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。  
3. セグメント間取引の消去の額であります。

**電気工事業**

電力事業における東北地方及び関東地方における基幹送電線工事が順調に進捗するとともに、設備事業における再生可能エネルギー発電所やデータセンターにおける特別高圧変電所の順調な工事進捗もあったことから、売上高とセグメント利益は好調に推移しました。

**不動産関連事業**

建物管理が安定的に成長したとともに、修繕工事の取り込みなども順調だったことから、売上高とセグメント利益は想定とおりに推移しました。

(参考) 株式会社E T Sホールディングスの2023年10月1日～2024年9月30日のセグメント別の状況

(単位：百万円)

	電気工事業	建物管理・ 清掃業	その他 (注1)	調整額 (注2)	合計
売上高	6,523	1,603	28	8	8,147
セグメント利益 又は損失( )	405	146	20	2	534

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。  
2. セグメント間取引の消去の額であります。

b. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の流動資産は、68億9千4百万円となりました。主な内訳は、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産が39億8千3百万円、現金預金が16億7千3百万円であります。

当連結会計年度末の固定資産は、23億6千万円となりました。主な内訳は、機械・運搬具が13億1千5百万円、土地が10億6千6百万円であります。

この結果、総資産は、92億6千9百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は、42億9千3百万円となりました。主な内訳は、工事未払金が10億7千5百万円、短期借入金が16億円であります。

当連結会計年度末の固定負債は、15億3千万円となりました。主な内訳は、社債が8億3千万円、長期借入金が2億7千7百万円、長期リース債務が2億8千5百万円であります。

この結果、負債合計は、58億2千4百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、過去の累計利益を取り込み、34億4千4百万円となりました。主に利益剰余金が18億6千万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は16億1千万円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は10億6千1百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益6億8千9百万円、売上債権の増加額15億6千1百万円及び前払金の増加額7億2千1百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は2億3千5百万円となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入7億4千万円、定期預金の預入による支出3億9千2百万円及び有形固定資産の取得による支出1億9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は7億9千万円となりました。主な要因は、短期借入れによる収入43億円、短期借入金の返済による支出35億4千万円及び社債の発行による収入3億4千5百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)
電気工事業	14,934,631	-
合計	14,934,631	-

(注) 当社グループでは、電気工事業以外は受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
電気工事業	9,548,950	-
不動産関連事業	1,685,675	-
その他	26,552	-
合計	11,261,178	-

(注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりませ  
ん。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	3,583,505	31.8
東京電力パワーグリッド株式会社	1,475,968	13.1

なお、参考のため電気工事業の状況は次のとおりであります。

また、当社グループの電気工事業については、セグメント別の記載に代えて事業部門別の概況を記載して  
おります。

電気工事業における受注工事高及び施工高の状況

(a) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)	前期繰越 施工高 (千円)	当期 施工高 (千円)	次期繰越施工高	
									(千円)	割合 (%)
当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	電力	8,237,872	9,269,552	17,507,425	7,276,558	10,230,866	184,316	7,227,372	135,130	1.8
	設備	1,639,673	5,665,078	7,304,752	2,272,391	5,032,360	72,823	2,206,278	6,710	0.3
	計	9,877,546	14,934,631	24,812,177	9,548,950	15,263,227	257,140	9,433,650	141,840	1.4

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額  
を含んでおります。

2. 次期繰越施工高は、未成工事支出金を用いて次期繰越工事(手持工事)の施工高を推定したものであります。

3. 次期繰越施工高の割合は、次期繰越工事高に対するものであります。

4. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。

5. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。

(b) 受注工事高

期別	区分	電力会社 (千円)	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	電力事業	9,266,470	-	3,082	9,269,552
	設備事業	-	-	5,665,078	5,665,078
	計	9,266,470	-	5,668,160	14,934,631

(注) 1. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。

(c) 完成工事高

期別	区分	電力会社 (千円)	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	電力事業	7,094,163	-	182,394	7,276,558
	設備事業	-	187,240	2,085,150	2,272,391
	計	7,094,163	187,240	2,267,545	9,548,950

(注) 1. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。

2. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

当事業年度 請負工事金額1億円以上の主なもの

発注者	工事件名
シャープエネルギーソリューション株式会社	岡山津山ソーラーヒルズ太陽光発電所 66kV 自営線工事
オルティス・エナジー・ジャパン株式会社	須賀川メガソーラーパーク建設工事(特高変電所工事)
日鉄テックスエンジニアリング株式会社	SGET岩泉ウィンドファーム建設工事
東京電力パワーグリッド株式会社	天竜南線単独除却工事(その1-1)
東北電力ネットワーク株式会社	大倉線他増強他工事(2工区)

3. 主な相手先別の完成工事高及び完成工事高総額に対する割合は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	3,583,505	37.5
東京電力パワーグリッド株式会社	1,475,968	15.5

(d) 手持工事高

2025年9月30日現在

区分	電力会社 (千円)	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
電力事業	10,230,866	-	-	10,230,866
設備事業	-	20,575	5,011,785	5,032,360
計	10,230,866	20,575	5,011,785	15,263,227

(注) 1. 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事件名	完成予定
東北電力ネットワーク株式会社	宮城丸森幹線新設鉄塔工事(第4工区)	2026年4月
東京電設サービス株式会社	白井富ヶ谷DCプロジェクト連系変電所新設に伴う147kV/22kV変圧器他1件	2027年6月
東京電力パワーグリッド株式会社	五井環線No.2他鉄塔建替工事ならびに関連除去工事他1件	2028年1月
株式会社きんでん	JWD下北半島風力発電所建設工事	2027年3月
市光工業株式会社	市光工業藤岡製造所 特別高圧受変電設備更新工事	2027年1月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と求められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える会計上の見積り及び仮定を用いております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

また、特に重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、電気工事業において受注済の大型工事が順調に進捗したことにより112億6千1百万円となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、電気工事業において大型工事が進捗したことなどにより7億1千7百万円となりました。なお、「目標とする経営指標」に掲げている「売上高営業利益率5.0%」に対しては、6.4%の実績となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、6億9千万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、4億6千6百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、工事代金の支出や販売費及び一般管理費等の営業活動に伴う支出及び設備投資に伴う支出、更なる事業の拡大を目指した今後のM & Aに向けた投資に伴う支出であります。これらの資金については、自己資金及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行うことを基本とし、必要に応じて多様な調達手段も検討することを方針としております。

なお、資金調達を機動的に行う観点から金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は140,510千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(電気工事業)

当連結会計年度は、主に老朽化に伴う更新を目的として送電線工事の機械装置を中心に総額125,579千円の投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)ETS ホールディングス	仙台機材センター(宮城県刈田郡蔵王町)	電気工事業	機材置場倉庫	23,927	91,623	74,725	41,218 (13,166)	231,164	462,659	3
(株)ETS ホールディングス	千代川機材センター(茨城県下妻市)	電気工事業	機材置場倉庫	1,681	0	365	207,358 (19,615)	-	209,405	1
(株)ETS ホールディングス	仙台ラインマンハウス(宮城県仙台市青葉区)	電気工事業	寮	24,817	558	149	79,465 (1,269)	-	104,990	-
(株)ETS ホールディングス	うきは太陽光発電所(福岡県うきは市)	その他	太陽光発電所	-	244,741	-	41,367 (22,443)	-	286,108	-
(株)岩井工業所	本社(岡山県岡山市南区)	電気工事業	本社倉庫	4,379	4,348	2,535	44,919 (2,133)	-	56,182	27
ユウキ産業(株)	本社(大阪府大阪市住吉区)	不動産関連事業	本社	67,593	-	870	52,676 (172)	9,586	130,726	17
(株)DCライン	本社(徳島県三好市)	電気工事業	本社倉庫	22,125	25,432	2,244	16,700 (553)	-	66,501	18

(注) 2025年10月1日に、連結子会社である株式会社ETSホールディングスをETSライン株式会社、株式会社東京管理をETSOK株式会社、ユウキ産業株式会社をETSクリア株式会社に商号変更しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,368,903	6,368,903	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,368,903	6,368,903	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日 (注)	6,368,903	6,368,903	50,000	50,000	12,500	12,500

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2024年10月1日に株式会社E T Sホールディングスの単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	40	19	15	4,582	4,675	-
所有株式数(単元)	-	217	2,115	30,810	1,319	53	29,127	63,641	4,803
所有株式数の割合(%)	-	0.34	3.32	48.41	2.07	0.08	45.76	100	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。  
2. 自己株式が「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	1,859	29.19
徳原 榮輔	東京都渋谷区	899	14.11
アムス・エステート株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	300	4.71
ハウス建装株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	300	4.71
アムホテル館山株式会社	千葉県館山市小沼352	300	4.71
アムスグループホールディングス株式会社	東京都渋谷区松濤一丁目14番3号	300	4.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	108	1.70
片山 善博	東京都武蔵野市	50	0.78
阿曾 康弘	茨城県稲敷郡美浦村	44	0.69
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人:モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	41	0.64
計	-	4,202	65.99

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,364,100	63,641	-
単元未満株式	普通株式 4,803	-	-
発行済株式総数	6,368,903	-	-
総株主の議決権	-	63,641	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2.単元未満株式には当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式数	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	1	-	1	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題とし、より安定的な配当実施をすることを株主還元の基本方針としております。他方、会社を取り巻く環境の変化に適宜対応していくことも重要な課題であり、そのバランスを取りつつ、適正な配当を継続すべく心がけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針に基づき、2025年9月期につきましては、剰余金の配当を1株当たり17円といたしました。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月26日 定時株主総会決議	108,271	17

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ、取引先、顧客、従業員など様々なステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たすことが継続企業としての最重要課題として捉え、グループ全体の経営の効率化及び適時開示と説明責任の充実による企業経営の健全性と透明性の確保にあると考えております。

経営の効率化については、業務執行の迅速化と経営責任体制の明確化を図るため、取締役会規程に定める重要な事項については取締役会で決定し、取締役会での決議を要しない事項については、「職務権限規程」及び「職務権限詳細書」に基づき、経営陣に権限委譲することによって、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制の強化を図っております。

企業経営の健全性と透明性については、内部監査室、法務部による法令遵守と企業倫理向上の推進、内部監査室や監査役による業務執行プロセスのチェック体制の確立、そして、取締役会における健全・公正な意見及び意思決定過程により構築しております。

適時開示と説明責任の充実については、株主及び投資家へのIR情報の適時、適正な開示とその充実を図ってまいります。また、企業行動規範を制定して、法令遵守と公正な企業活動の実施を宣言し、取締役はその執行状況を相互に監視する体制を整えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を実施しております。

##### (a) 取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役2名を含む7名の取締役で構成され、議長は代表取締役社長が務めております。(構成員の氏名については、後記(2)役員の状況に記載しております。)。取締役会は原則として月1回開催し、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策を迅速に行っております。また、相互の経営監視をしております。

業務執行の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、取締役会規程に定める重要な事項については取締役会で決定し、取締役会での決議を要しない事項については、「職務権限規程」及び「職務権限詳細書」に基づき、経営陣に権限委譲することによって、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

##### (b) 監査役会・監査役

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、議長は常勤監査役が務めております。(構成員の氏名については、後記(2)役員の状況に記載しております。)。取締役会など重要な会議体への出席を含め、取締役の職務の執行を監査し、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社では、社外監査役が取締役会へ出席するなど、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定と執行を監視しているため、監視機能が十分に働いていると判断しております。

##### (c) 内部監査

内部監査室は法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

##### b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を採っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会において独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できると判断し、本体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。また、監査役は会計監査に立会い、会計方針・会計処理方法の妥当性及び処理の正確性を聴取するとともに、会計監査人との連携を相互にとり、意見交換等を定期的実施しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、2024年10月の設立時に《経営理念》及び《行動規範》を制定し、企業活動の指針としております。この指針に基づいて取締役及び使用人一人一人が法令を遵守し、倫理観をもって行動することに努めておりますが、今後さらに徹底してまいります。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、「文書規程」により、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録及び稟議書など）を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。また常時これらを閲覧できるものとしております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社を含むグループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理規程」の定めにより「リスク管理委員会」を設置し、リスクの未然防止、迅速に対応する体制を構築しております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、原則として取締役会を月1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要な項目について審議し、意思決定を行っております。また、事業部会議、部長会を定期的で開催し、各部門の目標達成に向け、具体策を討議及び立案のうえ実行しております。
- (e) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理及び指導を行うとともに、《経営理念》に基づき企業集団の業績向上、事業の発展を目指しております。  
また、親会社との関係については、当社の経営に関する事項は社外を含む取締役及び監査役が出席する取締役会にて決議し方針を定め、独立性を担保して業務の適正を確保しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとしております。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
上記の補助する従業員の人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得るものとしております。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
a 取締役は取締役会に監査役の出席を求め、報告しております。  
b その他取締役から監査役に報告する事項が生じた場合は必要に応じて報告しております。  
c 子会社については、「関係会社管理規程」において監査役へ速やかに適切に報告する体制を構築しております。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制  
当社では、「公益通報者保護規程」を定め、当社及び子会社の報告者等が不当な取り扱いを受けることがない体制を確保しております。
- (j) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。
- (k) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (l) 反社会的勢力排除に対する取組  
当社は、統括責任者を定め「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対して不当要求に屈しない体制を構築しております。必要に応じて外部関係機関とも連携を図り、有効かつ迅速な対応を行ってまいります。
- (m) 信頼性のある財務報告を確保するための体制  
信頼性のある財務報告を確保するため「内部統制実施基準」を制定し、内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自らが評価し、不備については適時に是正する体制を構築しております。
- b. リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況  
リスク管理体制、コンプライアンス体制については、リスク管理委員会を中心に社内の各種法的な問題を把握し、必要の都度、弁護士等の専門家から助言を受け、業務運営の適法性の確保に努めております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、関係会社管理規程に従って管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めており、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の向上に努めております。

また、当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査室長が関係会社に対し、定期又は臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査の結果については、内部監査室長の意見を付して代表取締役社長に報告し、必要があれば関係会社に対して指示又は勧告を行っております。

さらに、子会社の業務執行について職務権限規程などの決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門などが子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。

d. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実施を可能とする目的で、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の全ては、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額としております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役出席状況
代表取締役社長	上江洲 剛	14回 / 14回 (100.0%)
常務取締役	榊原 範昭	14回 / 14回 (100.0%)
取締役	日下 直	14回 / 14回 (100.0%)
取締役	加藤 慎章	14回 / 14回 (100.0%)
取締役(社外取締役)	黒川 弘務	14回 / 14回 (100.0%)
取締役(社外取締役)	若狭 正幸	14回 / 14回 (100.0%)

取締役会における具体的な検討内容として、法令に定められた事項の他、経営方針、月次・四半期決算の承認、M & A戦略・事業計画の策定、コーポレート・ガバナンス等について検討しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	上江洲 剛	1980年6月20日	2003年4月 アムス・インターナショナル株式会社 入社 2010年11月 アムス・エスレート株式会社 出向 2017年11月 アムス・インターナショナル株式会社 貸貸事業 部長 2018年8月 同 取締役 貸貸管理事業部 担任 2021年12月 株式会社ETSホールディングス(現 ETSラ イン株式会社)取締役 DX推進部長 兼 チー フ・カイゼン・オフィサー 2022年8月 アムス・インターナショナル株式会社 代表取締 役 2024年10月 当社 取締役 2025年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
常務取締役	榊原 範昭	1955年8月17日	1978年4月 山加電業株式会社(現 ETSライン株式会社) 入社 外線部 工事課 1981年4月 同 大阪支社(現 関西事業部)外線課 1991年4月 同 名古屋支社(現 中部送電事業部)電力課副 長 1999年11月 同 名古屋支社(現 中部送電事業部)工事課長 2010年4月 同 名古屋支社(現 中部送電事業部)副支社 長 兼 工事課長 2011年4月 同 仙台支社(現 東北支社)副支社長 2012年12月 同 執行役員 仙台支社長 2016年12月 同 取締役 仙台送電事業部長 2017年12月 同 取締役 東北送電事業本部長 2019年12月 同 取締役 電力インフラ事業本部長 兼 東北 送電事業本部分 2021年9月 株式会社岩井工業所 取締役(現任) 2021年12月 株式会社ETSホールディングス(現 ETSラ イン株式会社)常務取締役 工事総括担当 2022年6月 中央電氣建設株式会社(現 株式会社DCライ ン)取締役(現任) 2022年6月 株式会社電友社(現 株式会社DCライン)取締 役 2022年12月 株式会社ETSホールディングス(現 ETSラ イン株式会社)常務取締役 工事総括担当(現 任) 2024年10月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	5,100
取締役	日下 直	1977年10月8日	2005年3月 株式会社ホップス 入社 2007年3月 アムス・インターナショナル株式会社 入社 2018年8月 同 取締役 総務人事部 担任 2021年9月 株式会社ETSホールディングス(現 ETSラ イン株式会社)入社 総務部長 2021年12月 同 取締役 総務人事部長 2024年12月 同 取締役 人的資本経営部長 兼 法務部長 (現任) 2024年8月 株式会社東京管理(現 ETSOK株式会社)取 締役(現任) 2024年10月 当社 取締役(現任) 2024年10月 ユウキ産業株式会社(現 ETSクリア株式会 社)代表取締役(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 慎章	1974年6月14日	2000年4月 中部電力株式会社 入社 2007年8月 日本G E株式会社 入社 2015年1月 同 ディレクター 2016年2月 ソネディックス・ジャパン株式会社 入社 2017年5月 同 ヴァイスプレジデント 2018年8月 G C Lニューエナジー・ジャパン株式会社 入社 C E O (首席代表) 2020年9月 株式会社E T Sホールディングス(現 E T Sライン株式会社) 営業本部長 兼 企画室長 2020年12月 同 代表取締役社長 2021年9月 株式会社岩井工業所 代表取締役 2021年12月 ユウキ産業株式会社(現 E T Sクリア株式会社) 代表取締役 2022年6月 中央電気建設株式会社(現 株式会社D Cライン) 代表取締役 2022年6月 株式会社電友社(現 株式会社D Cライン) 代表取締役 2024年10月 当社 代表取締役 2024年10月 株式会社E T Sホールディングス(現 E T Sライン株式会社) 代表取締役会長 2025年1月 当社 取締役(現任) 2025年1月 Aggreko Japan株式会社 社長 兼 マネージングディレクター(現任)	(注) 3	5,100
取締役	黒川 弘務	1957年2月8日	1983年12月 検事任官東京地方検察庁 2001年12月 法務省大臣官房司法法制部 司法法制課長 2005年1月 法務省刑事局総務課長 2006年7月 法務省大臣官房秘書課長 2008年1月 法務省大臣官房審議官 2010年8月 松山地方検察庁検事正 2011年8月 法務省大臣官房長 2016年9月 法務省法務事務次官 2019年1月 東京高等検察庁検事長 2021年11月 黒川経営コンサルティング合同会社 代表社員(現任) 2021年12月 株式会社E T Sホールディングス(現 E T Sライン株式会社) 取締役 2024年10月 当社 取締役(現任) 2025年2月 アムス・インターナショナル株式会社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	若狭 正幸	1955年8月17日	1978年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1983年7月 日田税務署長 1994年7月 東海財務局理財部長 1998年7月 関税局管理課長 2001年7月 理財局国有財産企画課長 2004年7月 札幌国税局長 2005年7月 仙台国税局長 2006年7月 関東信越国税局長 2008年7月 大阪国税局長 2009年8月 独立行政法人国立印刷局理事 2017年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 顧問 2019年6月 株式会社N T Tカードソリューション 監査役 2021年12月 株式会社E T Sホールディングス(現 E T Sライン株式会社) 取締役 2024年10月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	後藤 健志	1965年6月30日	1989年4月 株式会社帝国データバンク 入社 1991年4月 同 本社調査部 2008年10月 同 前橋支店長 2013年10月 同 東京支社調査課長 2021年10月 同 釧路支店調査課長 2025年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉野 寛記	1982年 1 月29日	2007年 9月 アムス・エステート株式会社入社 2016年 6月 アムス・インターナショナル株式会社入社 2019年12月 株式会社ETSホールディングス(現 ETSライン株式会社) 監査役(現任) 2020年12月 株式会社東京管理(現 ETSOK株式会社) 監査役(現任) 2022年 8月 アムス・インターナショナル株式会社 監査役(現任) 2024年10月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	小嶋 義政	1952年 5 月 5 日	1973年11月 警視庁 警察学校 入校 1974年11月 警視庁大塚警察署 1981年12月 同 捜査第四課 1987年 3月 警視庁三鷹警察署(捜査第四課兼務) 1995年 2月 警視庁新宿警察署(捜査第四課兼務) 2000年 2月 警視庁月島警察署 2005年 1月 警視庁四谷警察署 2010年 9月 警視庁高輪警察署 2013年 3月 警視庁 定年退職 2013年 4月 アムス・インターナショナル株式会社 顧問 2015年 2月 同 監査役 2022年12月 株式会社ETSホールディングス 監査役 2024年10月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	花崎 尚文	1970年 2 月20日	1990年 4月 富士写真光機株式会社 入社 2017年11月 一般社団法人イーワーク 入社 2021年 2月 司法書士試験合格 2021年 4月 東京都司法書士会登録 アヴェニール司法書士事務所 設立 2024年12月 簡裁訴訟代理等関係業務認定(認定司法書士)取得 2025年12月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					10,800

- (注) 1. 取締役 若狭正幸、後藤健志の2名は社外取締役であります。
2. 監査役 小嶋義政、花崎尚文の2名は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、吉野寛記、小嶋義政が当社設立日である2024年10月1日から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、花崎尚文は、石原毅氏の補欠として選任されたことから、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなり、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、特に明確に定めたものではありませんが、当社と社外取締役の若狭正幸氏及び後藤健志氏、社外監査役の小嶋義政氏及び花崎尚文氏とは取締役、監査役としての選任以外に特段の関係がなく、独立性が保たれております。上記社外取締役の若狭正幸氏及び後藤健志氏、社外監査役の花崎尚文氏は、東京証券取引所スタンダード市場の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役若狭正幸氏は長年にわたり財務省に奉職され、常に公正・公平で的確な判断能力を培われており、経営全般に助言・提言を頂くことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、選任しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役後藤健志氏は長年にわたり信用調査会社へ勤務し、企業調査・信用調査の分野において豊富な知見と実務経験を有しており、これらの経験を通じて培われた客観的な視点と分析力を活かし、当社の経営に対して中立的かつ専門的な助言をいただけることを期待したからであります。また、企業情報の収集・評価に関する高度な専門性を有しており、経営の透明性向上及びガバナンス強化に資するものと判断し、選任しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小嶋義政氏は長年にわたり警視庁での勤務経験を有し、また賃貸管理会社においても長きにわたり監査役を務められ、その豊富な経験と見識を背景に、当社業務遂行について、客観的・中立的な監査を実施するために選任しております。また、過去に当社の親会社であるアムス・インターナショナル株式会社の監査役に就任していましたが、アムス・インターナショナル株式会社との取引は不動産の管理業務の請け負い及び不動産の賃借をしており、一般事業者としての通常の取引であり、すでに監査役からも退任していることから、社外監査役としての独立性を損なうものではないと判断しております。なお、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役花崎尚文氏は司法書士及び認定司法書士の資格を有し、長年にわたり登記、企業法務、商事手続などに関する高度な専門知識と豊富な実務経験を積み重ねております。また、個人で司法書士事務所を開設し、多様な企業・個人案件に携わる中で、法令遵守及びガバナンス体制に関する的確な助言を行ってこられました。これらの知見と経験は、当社における取締役会・経営陣の意思決定プロセス及び業務執行全般に対する独立した立場からの監査・助言を実施するために選任しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、専門的な見識を有した社外監査役が取締役会への出席等を通じて、客観的・中立的な立場から取締役の意思決定と職務執行状況を監査し、経営監視の実効性を高めることにより、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしております。

社外監査役については、常勤監査役との意思疎通を図ると共に、客観的・中立的な見地から、内部監査、会計監査と連携した監査役監査を実施することにより経営監視が十分に機能していると判断しております。また、会計監査人等とは適宜、情報交換を行う等、連携強化に努めております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制に関わる各担当部門から各種報告を受け、独立した客観的な立場から経営の監督を行っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、また、取締役会にも出席し、各部門から報告を受け、監査の実効性と効率性を高めております。

また、監査役会と会計監査人は定期的にコミュニケーションの場を設け、情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会規程に基づき3ヶ月に1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

a. 監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を合計6回開催しており、各監査役の出席状況及び決議、協議・審議、報告事項は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	吉野 寛記	6回 / 6回 (100.0%)	14回 / 14回 (100.0%)
社外監査役	石原 毅	6回 / 6回 (100.0%)	14回 / 14回 (100.0%)
社外監査役	小嶋 義政	6回 / 6回 (100.0%)	14回 / 14回 (100.0%)

・主な決議事項

監査役会議長選定、常勤監査役選定、監査役規程・監査役会規程及び監査役監査基準制定、第1期年間監査計画、第1期会計監査人報酬同意 等

・主な協議・審議事項

第110期計算書類(1)、第110期事業報告(1)、第110期監査役会監査報告書(1)、第1期監査役個別報酬額、各回取締役会決議事項、監査役監査報告内容、内部通報制度の実効性確保、第1期重点監査項目評価(中間) 等

1 株式会社E T Sグループは2024年10月設立のため、株式会社E T Sホールディングスを監査対象としております。

・主な報告事項

重要会議の議題・内容、監査役監査実施(往査含む)、会計監査人監査報告、法務案件 等

社外監査役への情報提供を主なものとしております。

・その他事項

代表取締役との意見交換会、グループ各社取締役との意見交換会

b. 監査役の活動状況

監査役の職務の分担としては、常勤監査役が主に監査計画の全体について監査を実施し、社外監査役が独立した立場、専門的な知識を生かした意見表明や提言等を行うこととしております。上記監査役会の活動状況のとおり、全ての監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行の確認を行い、必要があると認めるときは意見を述べております。

常勤監査役の職務執行状況は以下のとおりです。

・重要会議への出席

取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席し、経営上の意思決定に係る手続及び内容の適法性・妥当性を検証することにより、取締役の職務執行の適正性に関する監査を実施しております。

・稟議書・契約書等の重要書類の閲覧

取締役等による業務執行の適法性及び合理性を確認するため、稟議書、決裁書類、契約書等の社内重要書類を随時閲覧し、必要に応じて意見具申又は是正措置の要請を行っております。

・各部門からの業務報告聴取

各部門責任者等から、業務運営の状況、課題及びリスク管理体制等に関する報告を定期的に聴取し、業務執行の実態を把握するとともに、監査上の観点から必要な指摘・助言を行っております。

・監査法人との意見交換

会計監査人(監査法人)とは、定期的に意見交換を実施し会計監査の実施状況、財務報告に係る重要な会計上の判断及び内部統制の整備・運用状況等について情報共有を行うことにより、相互の監査の実効性確保に努めております。

・内部監査室との意見交換

内部監査部門との間で、監査計画、実施結果及び改善状況等に関する意見交換を定期的に実施し、内部統制システムの整備及び運用状況に関する情報を把握するとともに、監査役監査との連携を強化し、監査の実効性確保に努めております。

・現場往査の実施

事業所や工事現場等に対して現場往査を実施し、業務執行の実態、法令遵守状況、安全管理体制、内部統制の運用状況等を直接確認しております。往査に際しては、担当部署へのヒアリング及び関連書類の確認を通じて、現場におけるリスクの早期把握及び改善指導を行っております。

・グループ子会社等監査の実施

当社グループ全体の監査の実効性を確保するため、子会社等に対して監査を実施しております。具体的には、業務執行状況、法令遵守体制、リスク管理体制、内部統制の整備・運用状況等について、子会社等役員や管理部門からの聴取、関連書類の閲覧、現地での往査等を通じて確認を行い、必要に応じて親会社としての指導・助言を行っております。

今期において特に重点を置いた取り組みとしては、各子会社等の取締役との意見交換を通じ、各社のガバナンス体制の強化に向けた協議を行ったことが挙げられます。各社が抱える課題について率直な意見交換を行い、グループ全体としてのガバナンス体制の一層の強化に向けた取り組みを進めてまいりました。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織として監査室（2名）を設置し、内部監査規程に基づき、年間監査計画を策定のうえ、当社の業務運営全般に関する内部監査を実施しております。

監査室は、法令及び社内規程等の遵守状況、業務活動の有効性・効率性並びにリスク管理体制等について、客観的かつ公正な立場から検証を行っております。監査の結果、問題点や改善の余地が認められた場合には、関係部門に対して是正措置又は改善に関する助言・勧告を行い、その実施状況をフォローアップすることにより、継続的な業務改善及び内部統制の強化を図っております。

内部監査の結果については、代表取締役に報告するとともに、取締役会及び監査役並びに監査役会にも適宜報告を行っております。また、内部監査室は、監査の独立性及び客観性を確保するため、代表取締役社長又は監査役会に直接報告を行う体制としております。

さらに、内部監査室は、常勤監査役及び会計監査人と適時に情報交換及び意見交換を行うことにより、いわゆる三様監査の連携を図り、内部監査の実効性の確保及び当社グループ全体のガバナンス体制の向上に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

清陽監査法人

b．継続監査期間

1年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 中市 俊也

指定社員 業務執行社員 石倉 郁男

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、清陽監査法人の監査計画に基づき、公認会計士7名 その他3名で構成されております。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、監査報酬などを総合的に勘案して決定することを方針としており、検討の結果、適任と判断したため選定しております。なお、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、選定方針の各項目について評価した結果、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,600	-
連結子会社	-	-
計	29,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査法人が定めた監査計画に基づく監査予定日数を勘案し、監査報酬額を算定し、監査役会の同意により決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めております。

当社は、2024年5月24日に開催された株式会社E T Sホールディングスの臨時株主総会において承認された設立時定款附則第2条に基づき、会社成立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの取締役及び監査役の報酬限度額を取締役は月額17,000千円以内、監査役は月額1,700千円以内と定めております。

当該事業年度においては、2024年10月1日の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役社長に一任されております。

当該委任を行う理由は、取締役の業績への貢献度等を踏まえて、適時・適切な個人別報酬の内容を決定するためであります。代表取締役は決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	28,044	28,044	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,529	5,529	-	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの持続的な成長を維持するために必要な取引先との信頼関係の維持・強化を保有目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

株式会社岩井工業所における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社岩井工業所については以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	21,956	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	581	-	-

提出会社における株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	25	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(3) 当社は2024年10月1日に設立され、当有価証券報告書は設立第1期として提出するため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社E T Sホールディングスの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益社団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金預金	1,673,115
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	5,398,144
未成工事支出金等	3,143,348
前払金	737,391
未収消費税等	337,144
その他	43,030
貸倒引当金	23,085
流動資産合計	6,894,089
固定資産	
有形固定資産	
建物・構築物	1,789,753
機械・運搬具	1,315,479
工具器具・備品	384,814
土地	1,210,662
リース資産	485,384
建設仮勘定	9,960
減価償却累計額	2,094,522
有形固定資産合計	1,957,495
無形固定資産	
投資その他の資産	3,721
投資有価証券	22,399
長期性預金	200,000
退職給付に係る資産	7,073
繰延税金資産	39,992
その他	177,773
貸倒引当金	47,649
投資その他の資産合計	399,589
固定資産合計	2,360,806
繰延資産	
社債発行費	10,172
創立費	4,261
繰延資産合計	14,434
資産合計	9,269,330

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2025年9月30日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
工事未払金等	1,075,930
短期借入金	1,416,000
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	248,832
短期リース債務	72,787
未払法人税等	134,157
未払消費税等	21,521
契約負債	915,777
賞与引当金	50,419
工事損失引当金	13,989
完成工事補償引当金	850
その他	139,382
<b>流動負債合計</b>	<b>4,293,648</b>
固定負債	
社債	830,000
長期借入金	277,954
長期リース債務	285,391
資産除去債務	33,778
繰延税金負債	2,011
再評価に係る繰延税金負債	26,324
退職給付に係る負債	94,429
その他	1,061
<b>固定負債合計</b>	<b>1,530,950</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,824,598</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	1,701,328
利益剰余金	1,860,319
自己株式	0
<b>株主資本合計</b>	<b>3,611,647</b>
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	9,409
土地再評価差額金	2176,325
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>166,915</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,444,731</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,269,330</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
<b>売上高</b>	
完成工事高	1 9,548,950
不動産関連売上高	1 1,685,675
売電事業収入	1 26,552
<b>売上高合計</b>	<b>11,261,178</b>
<b>売上原価</b>	
完成工事原価	5 8,138,328
不動産関連売上原価	1,358,710
売電事業原価	41,395
<b>売上原価合計</b>	<b>9,538,434</b>
<b>売上総利益</b>	
完成工事総利益	1,410,622
不動産関連総利益	326,965
売電事業総損失( )	14,843
<b>売上総利益合計</b>	<b>1,722,743</b>
販売費及び一般管理費	2 1,005,280
<b>営業利益</b>	<b>717,463</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	2,213
受取配当金	585
助成金収入	796
保険解約返戻金	6,589
受取地代	5,018
その他	5,298
<b>営業外収益合計</b>	<b>20,501</b>
<b>営業外費用</b>	
支払利息	30,793
社債発行費償却	2,238
創立費償却	1,065
その他	13,299
<b>営業外費用合計</b>	<b>47,396</b>
<b>経常利益</b>	<b>690,568</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	3 1,025
<b>特別利益合計</b>	<b>1,025</b>
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	4 251
投資有価証券評価損	1,900
<b>特別損失合計</b>	<b>2,152</b>
税金等調整前当期純利益	689,441
法人税、住民税及び事業税	230,946
法人税等調整額	7,856
<b>法人税等合計</b>	<b>223,089</b>
当期純利益	466,351
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>466,351</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

当期純利益	466,351
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,407
土地再評価差額金	160
その他の包括利益合計	3,247
包括利益	469,598
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	469,598

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	480,000	1,271,328	1,444,919	-	3,196,247	6,001	176,165	170,163	3,026,084
当期変動額									
株式移転による増減	430,000	430,000			-				-
剰余金の配当			50,951		50,951				50,951
親会社株主に帰属する当期純利益			466,351		466,351				466,351
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,407	160	3,247	3,247
当期変動額合計	430,000	430,000	415,400	0	415,399	3,407	160	3,247	418,646
当期末残高	50,000	1,701,328	1,860,319	0	3,611,647	9,409	176,325	166,915	3,444,731

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	689,441
減価償却費	214,626
のれん償却額	1,752
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,632
賞与引当金の増減額(は減少)	3,502
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,744
工事損失引当金の増減額(は減少)	11,896
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	170
受取利息及び受取配当金	2,798
支払利息	30,793
投資有価証券評価損益(は益)	1,900
固定資産除却損	251
固定資産売却損益(は益)	1,025
助成金収入	796
保険解約返戻金	6,589
社債発行費償却	2,238
売上債権の増減額(は増加)	1,561,314
未成工事支出金等の増減額(は増加)	96,383
前払金の増減額(は増加)	721,019
仕入債務の増減額(は減少)	355,178
未収消費税等の増減額(は増加)	305,533
未払消費税等の増減額(は減少)	203,506
契約負債の増減額(は減少)	615,220
その他	22,425
小計	756,255
利息及び配当金の受取額	2,798
利息の支払額	31,937
助成金の受取額	796
法人税等の支払額	276,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,061,378

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	109,646
有形固定資産の売却による収入	1,025
定期預金の預入による支出	392,657
定期預金の払戻による収入	740,429
貸付金の回収による収入	95
投資有価証券の取得による支出	25
保険積立金の解約による収入	11,586
その他	15,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,042
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
社債の発行による収入	345,203
短期借入れによる収入	4,300,000
短期借入金の返済による支出	3,540,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	293,389
配当金の支払額	50,951
自己株式の取得による支出	0
リース債務の返済による支出	69,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	790,978
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,357
現金及び現金同等物の期首残高	1,645,998
現金及び現金同等物の期末残高	1,610,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社E T Sホールディングス

株式会社東京管理

株式会社岩井工業所

ユウキ産業株式会社

株式会社D Cライン

エトホテル株式会社

合同会社東山

上記のうち、エトホテル株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2025年10月1日に、連結子会社である株式会社E T SホールディングスをE T Sライン株式会社、株式会社東京管理をE T S O K株式会社、ユウキ産業株式会社をE T Sクリア株式会社に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

主な耐用年数 建物・構築物 2年～47年

機械・運搬具 2年～17年

工具器具・備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

リース資産

- a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。
- b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以降10年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

電気工事業

当社グループは、電気工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っております。当該工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、かつ当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産関連事業

管理組合及び建物の一棟所有者から建物の管理業務等を請け負っており、建物管理業務は履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
土地	207,358千円
建物	246 "
計	207,605千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
短期借入金	100,000千円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2000年9月30日

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	52,893千円

3 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未成工事支出金	135,189千円
原材料及び貯蔵品	8,158 "

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,400,000千円
借入実行残高	1,600,000 "
差引額	800,000 "

5 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	200千円
完成工事未収入金	749,018 "
契約資産	2,992,616 "
営業未収入金	241,308 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	137,110千円
給与手当	336,319 "
退職給付費用	24,759 "
賞与引当金繰入額	16,467 "
貸倒引当金繰入額	6,350 "

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械・運搬具	1,025千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物・構築物	0千円
機械・運搬具	251 "
工具器具・備品	0 "
計	251千円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工事損失引当金繰入額	11,896千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	5,194千円
組替調整額	- "
法人税等及び税効果調整前	5,194千円
法人税等及び税効果額	1,787 "
その他有価証券評価差額金	3,407千円
土地再評価差額金：	
当期発生額	- 千円
組替調整額	- "
法人税等及び税効果調整前	- 千円
法人税等及び税効果額	160 "
土地再評価差額金	160千円
その他の包括利益合計	3,247千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,368,903	-	-	6,368,903
合計	6,368,903	-	-	6,368,903
自己株式				
普通株式(注)1	-	1	-	1
合計	-	1	-	1

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加1株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2024年10月1日に単独株式移転により株式会社ETSホールディングスの完全親会社として設立いたしました。配当金の支払額は下記の株式会社ETSホールディングスの定時株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月26日 株式会社ETS ホールディングス 定時株主総会	普通株式	50,951	8.00	2024年9月30日	2024年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月26日 定時株主総会	普通株式	108,271	資本剰余金 利益剰余金	17.00	2025年9月30日	2025年12月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金預金	1,673,115千円
預入期間が3か月を超える定期預金	62,474 "
現金及び現金同等物	1,610,640千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、架線工事機材(機械・運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工事用車両(機械・運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	28,931
1年超	30,331
合計	59,263

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金は原則として流動性が高く安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行からの借入及び社債により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

金融資産は主に長期性預金であり、銀行の信用リスクに晒されております。資金運用における預金取引については、一定の信用格付け基準を満たす銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務である工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、社債及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち71.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券( 1 )	21,956	21,956	-
(2) 長期性預金	200,000	199,937	62
資産計	221,956	221,893	62
(1) 社債( 2 )	850,000	821,835	28,164
(2) 長期借入金( 3 )	526,786	520,480	6,305
(3) リース債務( 4 )	358,179	346,200	11,979
負債計	1,734,965	1,688,515	46,449

( 1 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	443

( 2 ) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 4 ) 短期リース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,670,467	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	3,983,144	-	-	-
合計	5,653,611	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	140,000	390,000	-	300,000	-
長期借入金	248,832	143,128	77,860	22,428	17,769	16,769
リース債務	72,787	72,789	64,629	61,958	55,169	30,843
合計	1,941,619	355,917	532,489	84,386	372,938	47,612

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	21,956	-	-	21,956
資産計	21,956	-	-	21,956

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	199,937	-	199,937
資産計	-	199,937	-	199,937
社債	-	821,835	-	821,835
長期借入金	-	520,480	-	520,480
リース債務	-	346,200	-	346,200
負債計	-	1,688,515	-	1,688,515

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,956	7,293	14,662
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	21,956	7,293	14,662
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	21,956	7,293	14,662

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 443千円)については、市場価格がない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について1,900千円(その他有価証券の市場価格がない株式1,900千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度は、年俸制度を適用していない従業員に対するものであります。

一部の連結子会社は、東京都電設工業企業年金基金に加入しておりますが、当企業年金基金制度は、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出型制度と同様の会計処理を行っております。

また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度（積立型制度）を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	96,465千円
退職給付費用	13,802 "
退職給付の支払額	19,590 "
制度への拠出額	3,320 "
退職給付に係る負債の期末残高	87,356千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	23,619千円
年金資産	30,693 "
	7,073千円
非積立型制度の退職給付債務	94,429千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,356千円
退職給付に係る負債	94,429千円
退職給付に係る資産	7,073 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,356千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度13,802千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度4,070千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出型制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度17,068千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	76,265,171千円
年金財政計算上の数理債務の額	71,329,044 "
差引額	4,936,127千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.7% (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(当連結会計年度8,021,610千円)及び剰余金(当連結会計年度12,957,737千円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	32,795千円
退職給付に係る負債	29,492 "
賞与引当金	15,104 "
貸倒引当金	23,551 "
投資有価証券評価損	18,795 "
工事損失引当金	4,280 "
資本連結に伴う評価差額	59,885 "
資産除去債務	11,950 "
その他	16,731 "
繰延税金資産小計	212,587千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	25,651 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	134,052 "
評価性引当額小計	159,703千円
繰延税金資産合計	52,884千円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	4,934千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,536 "
その他	2,433 "
繰延税金負債合計	14,903千円
繰延税金資産の純額	37,980千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	32,795	32,795
評価性引当額	-	-	-	-	-	25,651	25,651
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,144	7,144 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金32,795千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,144千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	59,912千円
評価性引当額	59,912 "
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	6,324千円
再評価に係る繰延税金負債合計	6,324千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,324千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	34.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "
住民税均等割	1.5 "
実効税率の差異	2.3 "
繰越欠損金の利用	1.8 "
過年度法人税	0.2 "
評価性引当額の増減	0.6 "
その他	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.5%から35.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

当社は、2024年10月1日に株式会社E T Sホールディングスの単独株式移転により設立されました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社	株式会社E T Sホールディングス
事業の内容	電気工事事業

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

(4) 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 株式会社E T Sグループ

(5) 企業結合の背景と目的

株式会社E T Sホールディングスは2022年2月に創業100周年を迎えましたが、更なる「100年の未来」に向け、「『この街に明かりを灯すのは私達』～100年の伝統から100年の未来へ～」をパーパス（存在意義）に掲げており、グループを挙げて更なる挑戦を続けております。

地球温暖化問題や再生エネルギーの急速な普及など社会の変化が目まぐるしい中、人々の安全・安心な暮らしのために、株式会社E T Sホールディングス及びそのグループが培ってきたコアな技術で価値を新たに創造していくことが、株式会社E T Sホールディングス及びそのグループの社会的責任であると考えております。

100年先も明かりを灯し続けていけるよう、株式会社E T Sホールディングス及びそのグループが今後も持続的に成長していくためには、電気工事業の一層の強化と同時に、不動産関連事業分野の業容拡大、そして社会の変化に適応した新たな事業への挑戦に取り組んでいかねばならないと考えており、これを実現するために持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等

(現物配当による子会社株式の取得)

1. 取引の概要

当社は、当社の完全子会社である株式会社E T Sホールディングスより、同社が保有する子会社株式を現物配当により取得いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社東京管理	不動産関連事業
ユウキ産業株式会社	不動産関連事業

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

(4) 結合後企業の名称

変更なし

(5) 企業結合の目的

当社グループは、2024年10月1日に持株会社体制へ移行し、持株会社である当社はグループ経営機能に特化し経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の機能に応じた社会課題ソリューションビジネスを展開することで、グループのさらなる成長の実現を目指しております。その取り組みの一環として、当社の100%完全子会社である株式会社E T Sホールディングスは、同社保有の子会社株式を当社への現物配当により、当社に承継いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた株式会社E T Sホールディングスの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備の廃棄費用について、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

太陽光発電設備の使用見込み期間を取得から30年と見積り、割引率は0.657%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
期首残高	33,557千円
時の経過による調整額	220 "
期末残高	33,778千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該不動産賃借契約に関連する保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気 工事業	不動産 関連事業	計		
得意先別内訳					
民間	2,267,545	1,640,713	3,908,259	-	3,908,259
官公庁	187,240	31,690	218,931	-	218,931
電力会社	7,094,163	13,272	7,107,436	26,552	7,133,988
顧客との契約から生じる収益	9,548,950	1,685,675	11,234,626	26,552	11,261,178
外部顧客への売上高	9,548,950	1,685,675	11,234,626	26,552	11,261,178
収益認識の時期					
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,521,971	914,964	9,436,935	26,552	9,463,488
一時点で移転される財又はサービス	1,026,978	770,711	1,797,690	-	1,797,690
顧客との契約から生じる収益	9,548,950	1,685,675	11,234,626	26,552	11,261,178
外部顧客への売上高	9,548,950	1,685,675	11,234,626	26,552	11,261,178

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至2025年9月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」に、契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」に含めております。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,387,494
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	990,527
契約資産(期首残高)	1,327,914
契約資産(期末残高)	2,992,616
契約負債(期首残高)	592,524
契約負債(期末残高)	915,777

契約資産は、当社グループが顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は555,928千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は15,263,227千円であり、当該取引価格は最長で3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結子会社である株式会社E T Sホールディングス、株式会社岩井工業所及び株式会社D Cラインは、架空送電線の基礎・鉄塔組立・架線・調査、電気設備及び情報通信設備の設計・施工を行っており、「電気工事業」を一つの報告セグメントとしております。

連結子会社である株式会社東京管理、ユウキ産業株式会社、エトスホテル株式会社及び合同会社東山はマンション管理、建物設備メンテナンス、管理業務受託、ビル清掃・管理及び宿泊業を行っており、「不動産関連事業」を一つの報告セグメントとしております。

単独株式移転による持株会社体制への移行に伴い、事業区分を見直しており、「電気工事業」「不動産関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	電気工事業	不動産関連 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	9,548,950	1,685,675	11,234,626	26,552	-	11,261,178
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	10,748	10,748	-	10,748	-
計	9,548,950	1,696,424	11,245,374	26,552	10,748	11,261,178
セグメント利益又は損失( )	515,468	155,651	671,120	14,843	61,187	717,463
セグメント資産	7,681,425	1,807,672	9,489,097	316,224	535,991	9,269,330
セグメント負債	5,545,007	868,682	6,413,689	33,778	622,868	5,824,598
その他の項目						
減価償却費	168,829	11,285	180,114	34,511	-	214,626
のれん償却額	-	1,752	1,752	-	-	1,752
のれん当期末残高	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	125,579	14,930	140,510	-	-	140,510

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、売電事業であります。

2 「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去 10,748千円であります。

(2) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去 47,264千円、各報告セグメントに配分していない持株会社である当社の営業利益108,451千円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 649,263千円、各報告セグメントに配分していない全社資産113,271千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは当社が所有する資産であります。

(4) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去 652,298千円、各報告セグメントに配分していない全社負債29,429千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない全社共通の負債であり、その主なものは当社に係る負債であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東北電力ネットワーク株式会社	3,583,505	電気工事業
東京電力パワーグリッド株式会社	1,475,968	電気工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アムス・インターナショナル株式会社（非上場会社）

( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	540.87円
1株当たり当期純利益	73.22円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	466,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	466,351
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,368

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ETSホールディングス	第1回無担保社債	2022年 11月21日	200,000	200,000	0.57	無担保社債	2029年 11月21日
株式会社ETSホールディングス	第2回無担保社債	2022年 11月30日	200,000	200,000	0.40	無担保社債	2027年 11月30日
株式会社ETSホールディングス	第3回無担保社債	2022年 11月30日	100,000	100,000	0.55	無担保社債	2027年 11月30日
株式会社ETSホールディングス	第4回無担保社債	2025年 7月28日	-	100,000 (20,000)	1.14	無担保社債	2028年 7月31日
株式会社ETSホールディングス	第5回無担保社債	2025年 9月26日	-	100,000	1.24	無担保社債	2030年 9月26日
株式会社ETSホールディングス	第6回無担保社債	2025年 9月29日	-	100,000	1.02	無担保社債	2027年 9月30日
株式会社DCライン	第1回無担保社債	2025年 3月18日	-	50,000	0.80	無担保社債	2028年 3月18日
合計	-	-	500,000	850,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	140,000	390,000	-	300,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	1,600,000	1.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	293,389	248,832	0.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	69,058	72,787	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	426,786	277,954	1.16	(注)3参照
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	339,115	285,391	-	(注)3参照
合計	1,968,349	2,484,965	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	返済期限
長期借入金	143,128	77,860	22,428	17,769	2025年10月1日～ 2035年6月30日
リース債務	72,789	64,629	61,958	55,169	2025年10月1日～ 2031年5月31日

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
太陽光発電設備の撤去・廃棄費用	33,557	220	-	33,778

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,070,969	11,261,178
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	372,451	689,441
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	228,114	466,351
1株当たり中間(当期)純利益(円)	35.82	73.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

		当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金		107,768
前払金		12,290
前払費用		181
流動資産合計		110,240
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券		25
関係会社株式		2,970,871
繰延税金資産		1,127
投資その他の資産合計		2,972,023
固定資産合計		2,972,023
繰延資産		
創立費		4,261
繰延資産合計		4,261
資産合計		3,086,525
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		17,242
未払消費税等		8,419
未払法人税等		12,310
預り金		1,456
流動負債合計		29,429
負債合計		29,429
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		50,000
資本剰余金		
資本準備金		12,500
その他資本剰余金		2,898,371
資本剰余金合計		2,910,871
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		96,225
利益剰余金合計		96,225
自己株式		0
株主資本合計		3,057,096
純資産合計		3,057,096
負債純資産合計		3,086,525

【損益計算書】

(単位：千円)

当事業年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

営業収益	
経営指導料	1 151,692
受取配当金	1 72,200
営業収益合計	223,892
営業費用	
一般管理費	1, 2 115,440
営業利益	108,451
営業外収益	
受取利息	27
その他	0
営業外収益合計	27
営業外費用	
創立費償却	1,065
営業外費用合計	1,065
経常利益	107,413
税引前当期純利益	107,413
法人税、住民税及び事業税	12,314
法人税等調整額	1,127
法人税等合計	11,187
当期純利益	96,225

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-	-	-
当期変動額						
株式移転による増加	50,000	12,500	2,898,371	2,910,871		
当期純利益					96,225	96,225
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	50,000	12,500	2,898,371	2,910,871	96,225	96,225
当期末残高	50,000	12,500	2,898,371	2,910,871	96,225	96,225

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	-	-
当期変動額			
株式移転による増加		2,960,871	2,960,871
当期純利益		96,225	96,225
自己株式の取得	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	0	3,057,096	3,057,096
当期末残高	0	3,057,096	3,057,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、受取配当金であります。

経営指導料

契約内容に応じた役務が提供された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金

配当金の効力発生日をもって認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

創立費.....定額法を採用しております。償却年数5年。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	2,970,871

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは、帳簿価額を実質価額まで減額する処理を行うこととしております。将来の不確実な経済条件の変動等によって実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	当事業年度 (2025年9月30日)
流動資産	
前払金	147千円
流動負債	
未払金	4,504 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
関係会社への売上高	151,692千円
関係会社からの受取配当金	72,200 "
関係会社への委託業務費	22,536 "

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	44,373千円
委託業務費	30,459 "
監査費	22,200 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年9月30日
子会社株式	2,970,871
計	2,970,871

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,127千円
関係会社株式	418,919 "
繰延税金資産合計	420,047千円
評価性引当額	418,919千円
繰延税金資産の純額	1,127千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	34.5%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.2 "
住民税均等割	0.2 "
軽減税率適用による影響	0.6 "
その他	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.5%から35.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社E T Sホールディングスの最近2事業年度に係る財務諸表は、次のとおりであります。

(株式会社E T Sホールディングス)

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	913,309	309,666
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	2,075,274	3,366,562
前払金	6,472	723,715
未成工事支出金	126,200	54,017
未収入金	1 2,431	1 1,911
未収消費税	-	308,350
その他	29,896	1 24,743
貸倒引当金	10,290	15,580
流動資産合計	3,143,295	4,773,385
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 290,253	2 290,253
減価償却累計額	237,366	242,429
建物(純額)	52,887	47,824
構築物	99,478	100,878
減価償却累計額	93,212	94,097
構築物(純額)	6,266	6,781
機械・運搬具	994,602	1,042,798
減価償却累計額	613,808	678,347
機械・運搬具(純額)	380,793	364,451
工具器具・備品	204,001	257,447
減価償却累計額	131,265	169,570
工具器具・備品(純額)	72,736	87,876
土地	2 369,409	2 369,409
リース資産	449,420	449,420
減価償却累計額	141,200	218,255
リース資産(純額)	308,219	231,164
有形固定資産合計	1,190,313	1,107,508
無形固定資産	2,311	1,629
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,319	418
関係会社株式	1,013,425	158,725
関係会社出資金	100	100
関係会社長期貸付金	581,602	635,000
長期性預金	200,000	200,000
長期滞留債権	32,923	32,923
差入保証金	22,625	24,004
繰延税金資産	5,638	14,488
その他	5,663	6,004
貸倒引当金	32,923	32,923
投資その他の資産合計	1,831,375	1,038,740
固定資産合計	3,024,000	2,147,878
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	8,282	10,172
繰延資産合計	8,282	10,172
資産合計	6,175,578	6,931,436

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	494,971	836,974
短期借入金	2, 3 800,000	2, 3 1,500,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	249,872	203,772
短期リース債務	63,744	65,281
未払法人税等	131,575	72,107
未払消費税等	185,024	-
契約負債	233,316	795,385
未払費用	2,044	2,083
預り金	14,134	15,780
賞与引当金	14,322	14,801
完成工事補償引当金	1,020	850
工事損失引当金	-	13,989
その他	1 28,383	1 25,043
流動負債合計	2,218,407	3,566,068
固定負債		
社債	500,000	780,000
長期借入金	234,640	130,868
長期リース債務	331,986	266,705
退職給付引当金	67,344	68,843
資産除去債務	33,557	33,778
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,324
その他	460	460
固定負債合計	1,174,152	1,286,979
負債合計	3,392,560	4,853,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	480,000	480,000
資本剰余金		
資本準備金	247,417	247,417
その他資本剰余金	1,023,910	169,210
資本剰余金合計	1,271,328	416,628
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,207,855	1,358,085
利益剰余金合計	1,207,855	1,358,085
株主資本合計	2,959,183	2,254,713
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	176,165	176,325
評価・換算差額等合計	176,165	176,325
純資産合計	2,783,018	2,078,388
負債純資産合計	6,175,578	6,931,436

## 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高		
完成工事高	5,259,889	7,489,869
売電事業収入	28,401	26,552
売上高合計	5,288,291	7,516,421
売上原価		
完成工事原価	1 4,259,214	1 6,509,596
売電事業原価	49,151	41,395
売上原価合計	4,308,366	6,550,992
売上総利益		
完成工事総利益	1,000,675	980,272
売電事業総損失( )	20,750	14,843
売上総利益合計	979,925	965,428
販売費及び一般管理費	1, 2 613,287	1, 2 606,306
営業利益	366,637	359,122
営業外収益		
受取利息	1 1,977	1 7,059
受取配当金	1 200,003	1 33,202
助成金収入	3 1,220	3 348
保険解約返戻金	-	547
受取地代	4,224	4,224
受取手数料	1 -	1 24,936
その他	5,043	2,320
営業外収益合計	212,468	72,638
営業外費用		
支払利息	22,421	27,613
支払保証料	-	666
社債発行費償却	2,156	2,238
その他	3,394	3,808
営業外費用合計	27,971	34,326
経常利益	551,133	397,433
特別利益		
新株予約権戻入益	1,100	-
特別利益合計	1,100	-
特別損失		
投資有価証券評価損	4 4,630	4 1,900
特別損失合計	4,630	1,900
税引前当期純利益	547,603	395,532
法人税、住民税及び事業税	141,665	131,001
法人税等調整額	11,374	8,850
法人税等合計	153,040	122,151
当期純利益	394,562	273,381

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		924,329	21.7	1,562,646	24.0
労務費		59,461	1.4	129,515	2.0
外注費		2,009,412	47.2	3,100,768	47.6
経費 (うち人件費)		1,266,010 (649,661)	29.7 (15.3)	1,716,667 (685,035)	26.4 (10.5)
完成工事原価		4,259,214	100.0	6,509,596	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	989,669	247,417	516,277	763,694	845,136	2,019	2,596,481
当期変動額							
資本金からその他資本 剰余金への振替	509,669		509,669	509,669			-
剰余金の配当					31,844		31,844
当期純利益					394,562		394,562
自己株式の取得						17	17
自己株式の消却			2,036	2,036		2,036	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	509,669	-	507,633	507,633	362,718	2,019	362,701
当期末残高	480,000	247,417	1,023,910	1,271,328	1,207,855	-	2,959,183

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	176,165	176,165	1,100	2,421,416
当期変動額				
資本金からその他資本 剰余金への振替				-
剰余金の配当				31,844
当期純利益				394,562
自己株式の取得				17
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,100	1,100
当期変動額合計	-	-	1,100	361,601
当期末残高	176,165	176,165	-	2,783,018

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	480,000	247,417	1,023,910	1,271,328	1,207,855	-	2,959,183
当期変動額							
資本金からその他資本 剰余金への振替							-
株式移転による減少			854,700	854,700			854,700
剰余金の配当					123,151		123,151
当期純利益					273,381		273,381
自己株式の取得							-
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	854,700	854,700	150,230	-	704,469
当期末残高	480,000	247,417	169,210	416,628	1,358,085	-	2,254,713

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	176,165	176,165	-	2,783,018
当期変動額				
資本金からその他資本 剰余金への振替				-
株式移転による減少				854,700
剰余金の配当				123,151
当期純利益				273,381
自己株式の取得				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	160	160		160
当期変動額合計	160	160	-	704,630
当期末残高	176,325	176,325	-	2,078,388

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	547,603	395,532
減価償却費	183,714	186,529
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,821	5,289
賞与引当金の増減額(は減少)	117	478
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,094	1,499
工事損失引当金の増減額(は減少)	16,476	13,989
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	650	170
受取利息及び受取配当金	201,980	40,261
支払利息	22,421	27,613
受取手数料	-	24,936
助成金収入	1,220	348
保険解約返戻金	-	547
新株予約権戻入益	1,100	-
社債発行費償却額	2,156	2,238
投資有価証券評価損益(は益)	4,630	1,900
売上債権の増減額(は増加)	663,667	1,291,287
未成工事支出金等の増減額(は増加)	17,791	72,183
前払金の増減額(は増加)	1,084	717,243
預り金の増減額(は減少)	10,190	1,646
仕入債務の増減額(は減少)	89,848	342,003
未払金の増減額(は減少)	10,715	15,900
未収消費税等の増減額(は増加)	314,441	308,350
未払消費税等の増減額(は減少)	185,024	185,024
契約負債の増減額(は減少)	181,511	562,069
その他	4,638	17,039
小計	70,214	954,054
利息及び配当金の受取額	201,980	40,261
利息の支払額	23,539	28,757
助成金の受取額	1,220	348
法人税等の支払額	64,336	190,308
受取手数料の受取額	-	24,936
供託金の払戻による収入	56,560	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,099	1,107,574

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,372	103,615
無形固定資産の取得による支出	710	-
定期預金の預入による支出	620,230	350,182
定期預金の払戻による収入	620,228	700,358
長期性預金の預入による支出	200,000	-
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	581,602	53,397
貸付金の回収による収入	100	95
その他	3,021	2,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	819,565	195,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	295,458
短期借入れによる収入	3,390,000	4,100,000
短期借入金の返済による支出	3,200,000	3,400,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	247,908	249,872
配当金の支払額	32,573	123,151
自己株式の取得による支出	17	-
リース債務の返済による支出	58,656	63,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,155	658,691
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	626,621	253,467
現金及び現金同等物の期首残高	1,169,756	543,134
現金及び現金同等物の期末残高	543,134	289,666

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

主な耐用年数

建物・構築物 2年～47年

機械・運搬具 2年～17年

工具器具・備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度未手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

電気工事業

当社は、電気工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っております。当該工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、かつ当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、これらに該当しない工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	4,659,251	6,923,873

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
流動資産		
未収入金	3,071千円	- 千円
立替金	- "	4,504 "
流動負債		
未払金	156 "	- "
前受金	- "	147 "

2 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
土地	207,358千円	207,358千円
建物	717 "	246 "
計	208,075千円	207,605千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	800,000 "	1,500,000 "
差引額	1,300,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
関係会社からの仕入高	7,340千円	134千円
関係会社からの手数料	- "	101,592 "
関係会社からの受取利息	1,898 "	5,656 "
関係会社からの受取配当金	200,000 "	33,200 "
関係会社からの受取手数料	2,400 "	24,936 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	51,510千円	26,069千円
従業員給与手当	242,442 "	225,320 "
賞与引当金繰入額	1,931 "	4,148 "
貸倒引当金繰入	4,821 "	5,289 "

3 助成金収入

雇用調整助成金等であります。

4 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券(非上場株式2銘柄)について、実質価額が著しく低下し、回復する見込みがないと判断したため、投資有価証券評価損を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,375,284	-	6,381	6,368,903

(注) 1 減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,360	21	6,381	-

(注) 1 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2 減少は、自己株式の消却によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 定時株主総会	普通株式	31,844	5.00	2023年9月30日	2023年12月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,951	8.00	2024年9月30日	2024年12月27日

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,368,903	-	-	6,368,903

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月26日 定時株主総会	普通株式	50,951	8.00	2024年9月30日	2024年12月27日
2025年8月27日 取締役会	普通株式	72,200	11.34	2025年3月31日	2025年8月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金預金	913,309千円	309,666千円
預入期間が3か月を超える定期預金	370,175 "	20,000 "
現金及び現金同等物	543,134千円	289,666千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行からの借入及び社債により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産は、顧客の信用リスクの晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

金融資産は主に長期性預金であり、銀行の信用リスクに晒されております。資金運用における預金取引については、一定の信用格付け基準を満たす銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務である工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、社債及び長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2024年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 関係会社長期貸付金	581,602	581,416	186
(2) 長期性預金	200,000	199,919	80
資産計	781,602	781,335	266
(1) 社債	500,000	494,040	5,959
(2) 長期借入金(2)	484,512	483,527	984
(3) リース債務	395,730	382,663	13,066
負債計	1,380,242	1,360,231	20,010

- (1) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
非上場株式	2,319

- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2025年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 関係会社長期貸付金	635,000	636,653	1,653
(2) 長期性預金	200,000	199,937	62
資産計	835,000	836,590	1,590
(1) 社債(2)	800,000	773,240	26,759
(2) 長期借入金(3)	334,640	332,370	2,269
(3) リース債務	331,986	322,880	9,106
負債計	1,466,626	1,428,492	38,134

(1) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
非上場株式	418

- (2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。  
(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	912,129	-	-	-
受取手形・完成工事未 収入金等及び契約資産	2,075,274	-	-	-
合計	2,987,404	-	-	-

当事業年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	308,398	-	-	-
受取手形・完成工事未 収入金等及び契約資産	3,366,562	-	-	-
合計	3,674,960	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	300,000	-	200,000
長期借入金	249,872	170,172	64,468	-	-	-
リース債務	63,744	65,281	66,863	60,315	58,558	80,967
合計	1,113,616	235,453	131,331	360,315	58,558	280,967

当事業年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	140,000	340,000	-	300,000	-
長期借入金	203,772	98,068	32,800	-	-	-
リース債務	65,281	66,863	60,315	58,558	52,615	28,351
合計	1,789,053	304,931	433,115	58,558	352,615	28,351

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	581,416	-	581,416
長期性預金	-	199,919	-	199,919
資産計	-	781,335	-	781,335
社債	-	494,040	-	494,040
長期借入金	-	483,527	-	483,527
リース債務	-	382,663	-	382,663
負債計	-	1,360,231	-	1,360,231

当事業年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	636,653	-	636,653
長期性預金	-	199,937	-	199,937
資産計	-	836,590	-	836,590
社債	-	773,240	-	773,240
長期借入金	-	332,370	-	332,370
リース債務	-	322,880	-	322,880
負債計	-	1,428,492	-	1,428,492

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な内訳は、未払事業税及び賞与引当金であります。なお、繰延税金負債の主な内訳は、土地再評価に係る評価差額金であります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	電気工事業	その他	合計
得意先別内訳			
民間	1,675,250	-	1,675,250
官公庁	4,836	-	4,836
電力会社	3,579,802	28,401	3,608,204
顧客との契約から生じる収益	5,259,889	28,401	5,288,291
外部顧客への売上高	5,259,889	28,401	5,288,291
収益認識の時期			
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,630,849	28,401	4,659,251
一時点で移転される財又はサービス	629,040	-	629,040
顧客との契約から生じる収益	5,259,889	28,401	5,288,291
外部顧客への売上高	5,259,889	28,401	5,288,291

(注) 「その他」の区分は売電事業であります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	電気工事業	その他	合計
得意先別内訳			
民間	2,185,322	-	2,185,322
官公庁	187,240	-	187,240
電力会社	5,117,306	26,552	5,143,858
顧客との契約から生じる収益	7,489,869	26,552	7,516,421
外部顧客への売上高	7,489,869	26,552	7,516,421
収益認識の時期			
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,897,321	26,552	6,923,873
一時点で移転される財又はサービス	592,548	-	592,548
顧客との契約から生じる収益	7,489,869	26,552	7,516,421
外部顧客への売上高	7,489,869	26,552	7,516,421

（注）「その他」の区分は売電事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	396,913	844,156
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	844,156	648,895
契約資産（期首残高）	1,014,693	1,231,117
契約資産（期末残高）	1,231,117	2,717,666
契約負債（期首残高）	414,828	233,316
契約負債（期末残高）	233,316	795,385

契約資産は当社が顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社の権利であります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する当社の義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は351,683千円であります。

当事業年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は193,054千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は7,869,039千円であり、当該取引価格は最長で4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は13,605,164千円であり、当該取引価格は最長で3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

( 関連当事者情報 )

1 . 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主 ( 会社等の場合に限る。 ) 等

前事業年度 ( 自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日 )

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 E T S グループ	東京都 豊島区	50,000	グループ の経営 管理	(被所有) 直接 100%	経営指導 役務の提供 (注2) 役員の兼任	手数料 の支払	101,592	-	-
							配当金 の支払	72,200	-	-
							受取手数料	22,536	-	-

(注) 1 記載金額には、債権債務に係る金額については消費税等が含まれ、損益に係る金額については消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・手数料の支払は、経営指導料であり、経営の指導を受けるための契約に基づき決定しております。
- ・受取手数料は、親会社との業務委託契約に基づき決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

前事業年度 ( 自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日 )

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ユウキ 産業 株式会社	大阪府 大阪市	10,000	不動産 関連事業	所有直接 100%	設備工事 (注2) 役員の兼任	受取配当金	200,000	-	-
							設備工事	7,254	未払金	-
	株式会社 東京管理	東京都 豊島区	30,000	不動産 関連事業	所有直接 100%	役務の提供 (注2) 役員の兼任	受取手数料	2,400	未収入金	220
清掃の委託							664	未払金	156	
合同会社 東山	東京都 豊島区	100	不動産 関連事業	所有直接 100%	資金の貸付 (注2) 役員の兼任	資金の貸付	581,602	関係会社 長期貸付金	581,602	
						受取利息	1,898	未収入金	1,898	

(注) 1 記載金額には、債権債務に係る金額については消費税等が含まれ、損益に係る金額については消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・設備工事の発注については、ユウキ産業株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- ・株式会社東京管理からの受取手数料は、子会社との業務委託契約に基づき決定しております。また、清掃の委託については、株式会社東京管理以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- ・合同会社東山に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。返済条件は2027年5月31日の一括返済としております。担保は受け入れておりません。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	合同会社 東山	東京都 豊島区	100	不動産 関連事業	所有直接 100%	資金の貸付 (注2) 役員の兼任	資金の貸付 受取利息	635,000 5,656	関係会社 長期貸付金 -	635,000 -
同一 親会社 を持つ 会社	株式会社 東京管理	東京都 豊島区	30,000	不動産 関連事業	-	役務の提供 役員の兼任	受取配当金 受取手数料 清掃の委託	16,700 2,400 664	- 未収入金 未払金	- 220 156

(注) 1 記載金額には、債権債務に係る金額については消費税等が含まれ、損益に係る金額については消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・合同会社東山に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。返済条件は2034年5月31日の一括返済としております。担保は受け入れておりません。
- ・株式会社東京管理からの受取手数料は、関係会社との業務委託契約に基づき決定しております。また、清掃の委託については、株式会社東京管理以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	436.97円	326.33円
1株当たり当期純利益	61.95円	42.92円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	394,562	273,381
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	394,562	273,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,368	6,368

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://ets-group.co.jp/">https://ets-group.co.jp/</a>
株主に対する特典	株式を500株以上保有されている株主に保有株式数及び継続保有期間に応じてAmazonカードを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 半期報告書及び確認書

(第1期中)(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月14日関東財務局長に提出。

#### (2) 臨時報告書

2024年11月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月25日

株式会社E T Sグループ

取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 中市 俊也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石倉 郁男  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社E T Sグループの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社E T Sグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、電気工事業における工事契約について、完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）を適用しており、工事ごとに連結会計年度末までに発生した実際工事原価の工事原価総額に占める割合を工事進捗度とし（原価比例法）、工事収益総額に工事進捗度を乗じて完成工事高を算定しているため、工事原価総額を合理的に見積ることが重要となる。</p> <p>当連結会計年度における完成工事高9,548,950千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は7,495,546千円であり、完成工事高全体の78%を占めている。</p> <p>工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため工事契約の内容は個別性が強い。また、一般的に期間が長期にわたるため工事の進捗過程において状況の変化が生じることや、当初は予期しえなかった新たな事象が判明することがあり、契約内容の変更が生じやすい。このような工事契約の特性から特に工事原価総額の見積りは以下のような不確実性を伴っている。</p> <p>工事原価総額は工事ごとの実行予算を基礎とするが、工事契約ごとに基本的な仕様や作業内容、工期等が異なることから実行予算の見積りに当たっては画一的な判断尺度が得られにくい。また、工事の進捗過程における当初想定していない状況の発生や事象の変化等により工事の内容や範囲、工法、工期等の変更や工事内容の追加等が行われることがあり、これらの情報を適時・適切に収集し実行予算に反映していくことが必要となる。従って、工事契約の原価管理や進捗管理に直接的又は間接的に責任を有する者の判断が恣意的に行われ、合理的な実行予算を確保するための内部統制が有効に機能しない場合には、工事原価総額の適切な見積りが行われない可能性がある。また、決算期末時点における工事進捗度は工事原価総額の見積りを基礎とすることから、工事原価総額の適時・適切な見積り及び見直しが行われない場合には原価比例法により算定した工事進捗度が決算日における工事進捗の実態を合理的に反映しない可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は工事原価総額の見積りは不確実性を伴うことから当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額に係る会計上の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が工事担当者により作成され、関連部署の必要な承認を受けることにより信頼性を確保するための統制を評価した。</li> <li>・ 工事原価総額の見積りが、工事の施工状況や実際の原価発生額、顧客からの変更指示や協議に基づいて適時・適切に見直され改訂されるための統制を評価した。</li> </ul> <p>(2)工事原価総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事原価総額の見積りの妥当性を確かめるため、その基礎となる実行予算書との突合及び関連する契約書や注文請書との突合を行った。</li> <li>・ 工事の進捗過程における工事原価総額の四半期ごとの推移を分析し、重要な変動について、その内容及び変動理由の合理性を確かめた。</li> <li>・ 実行予算書の見直しが適時に行われ、関連部署が承認しているかどうかを変更予算の閲覧により確かめた。見直しが行われている工事についてはその理由及び内容、金額の合理性を関連資料の閲覧や工事担当者への質問により確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社E T Sグループの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社E T Sグループが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

株式会社E T Sグループ

取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 中市 俊也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石倉 郁男  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社E T Sグループの2024年10月1日から2025年9月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社E T Sグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式2,970,871千円が総資産3,086,525千円に占める割合は96%である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは、実質価額まで減額処理する方針としている。</p> <p>関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性及び総資産に占める割合が高く、会社は純粋持株会社であることから、関係会社株式の評価は相対的に重要な監査領域であるため、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討し、実質価額が著しく低下した関係会社株式がないことを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。